

江成直士 子どもに笑顔 市民に安心 市政に直言

# 市議会だより

(あすの相模原を築く市民連合 議会報告資料) 2009 (H21)年11月・発行

◇発行連絡所=相模原市田名3158-5 ◇電話・FAX=042(762)0666

## 9月議会報告(相模原市民連合)

発達障害者支援、図書館基本計画、

新教育課程について

江成議員が、一般質問(2面から)



(質問に立つ江成議員)

相模原市議会・平成21年度9月定例会が、8月24日から9月30日まで開かれました。

最終日の本会議では、08年度各会計決算の認定をはじめ、補正予算、条例改正、工事請負契約、不動産処分、副市長の選任、教育委員の同意などを可決しました。

江成議員は「一般質問」の他、総務常任委員会の決算関係質疑などを行いました。また、相模原市民連合として、代表質問、一般質問(3名)、決算に対する討論を行いました。

### ◇9月議会で決まった主な議案(概要)

◎08年度決算①一般会計 歳入総額=2,055億5千万円、歳出総額=1,990億7千万円

②特別会計(合計10本) 歳入総額=1,208億4千万円、歳出総額=1,183億5千万円

※08年度決算については、会派・相模原市民連合として、08年3月議会の予算案において賛成した

経緯を踏まえ、08年度市政の諸課題に関する討論を行い、決算認定に賛成しました。

#### ◆可決した主な議案

①相模川自然の村条例改正～旧沢井小跡地に体験教室「津久井ふるさと村」を整備(07年9月議会、江成議員による質問提起が具体化したもの)。②国民健康保険条例改正～出産育児一時金の特例を規定。③保育所設置条例改正～市営古淵保育園の民営化。④ペット霊園条例～ペット霊園の設置や管理の適正化。⑤ホテル条例～ホテルの舞う水辺環境の保全。⑥市営自転車駐車場条例改正～淵野辺駅・古淵駅に新たに駐輪場設置。⑦工事請負契約～ア)麻溝公園競技場バックスタンド建設工事・7億5,589万円=H23年1月に完成の予定。イ)市営並木団地建設工事・14億6,790万円=H28年2月完成の予定。⑧工事委託協定～矢部駅地下横断路整備工事・9億6,012万円=JR東日本に委託しH24年9月9日完成の予定。⑨補正予算～一般会計=21億5,800万円、特別会計=3億5,300万円。

## 1. 発達障害者支援施策に関して……………

### ① 発達障害者支援の課題について

＜江成＞ 05年に施行された「発達障害者支援法」は、自閉症、アスペルガー症候群など発達障害者の福祉増進に向けた課題や対応を定めた。しかし発達障害への認識不足、障害特性への配慮不足などのため、適切な相談対応や発達支援は、十分とは言えない状況だ。育児に深刻な悩みを抱えたり、不登校や引きこもり、虐待に至るケースも見られる。

今こそ、社会全体の支援体制を構築することが必要だと思うが、支援法の趣旨や行政の役割について、その基本認識を伺う。

＜回答＞ 支援法は、発達障害者の自立・社会参加に向けた生活全般について、国・自治体の責務を明記している。

市としては、陽光園での療育相談、県の発達障害支援センターと連携した電話相談や医療機関の紹介を行っている。今後は、幼児期から青年期までの一貫した支援と障害特性に応じた支援の体制を構築する必要がある。

＜江成＞ 発達障害の早期発見と早期に適切な発達支援や療育を行うことが重要だし、それは行政の責務だが、本市の取り組みと課題はどうか、伺う。

＜回答＞ 本市では、3歳6カ月児健診、乳幼児経過検診での観察や保育所・幼稚園での気づき等により早期発見に努め、必要に応じて、陽光園の療育相談室対応や医療機関への紹介を行っている。また保育所の総合保育や小中学校の特別支援教育で、発達障害児支援を行っている。課題として、発達障害に対する保護者等の理解の促進や幼児期から学齢期への一貫した支援体制づくりがある。

＜江成＞ 早期発見・早期支援に向けて、横浜市は1歳6カ月の集団健診を重視し、独自

の検診・観察を工夫して、相当な確度で要配慮児を見分け、保護者の困り感、育児の悩みや不安を解消しながら、専門的な相談や療育支援につなげている。本市の早期発見に向けた取り組み実績について伺いたい。

＜回答＞ 昨年度の3歳半健診で、社会性や言語の問題を診断されたのは、5,277人中243人だった。他の経過検診等の確認は107人で、内40人を陽光園に紹介した。保育園・幼稚園での個別配慮等の見立てによる保育支援検討委員会の対象児は、105人で、その内、自閉症や広汎性発達障害の診断・判定を受けていた児童は24人だった。

＜江成＞ 一定の事例数を聞いたが、より多様で柔軟な早期発見・早期対応の手立てを考え、より積極的に取り組む必要があることを、指摘したい。そこで、小学校就学前の支援対応と小学校への支援の引き継ぎがどのように行われているのか、伺う。

＜回答＞ 小学校就学前の経過検診や保育所での気づき等によって発見された児童は、陽光園の療育相談室で個別支援を受けている。

小学校の引き継ぎでは、望ましい就学先について就学指導委員会で協議し、また保護者や学校とも連携して、より整った環境で就学できるよう取り組んでいる。子供たちの発達や生活に関して、一貫したフォロー体制が大切なので、療育による福祉的支援と就学による教育的支援の連携が重要だ。

＜江成＞ 支援法は、国民の責務として、発達障害者の自立・社会参加への理解協力を求めている。発達障害者の福祉を拡充する上で、その第一歩になる保護者理解、社会的理解にどう取り組んでいくのか伺う。

＜回答＞ 保護者理解・社会理解を広げるこ

とは重要な課題だ。保護者には、発達障害を直ぐには認め難い心情もあり、個別相談、講座や講演会、研修会などを通じて理解を深めていく。また広く地域社会・市民が、発達障害に対する正しい理解を持ち、温かい目で見守っていくよう、県の発達障害支援センターの相談・啓発活動などと連携して取り組む。

## ② 発達障害者支援センターについて

＜江成＞ 支援法は、都道府県・政令市が発達障害者支援センターを設置することを規定している。本市が政令市移行を控える中で、支援センターをどう位置づけているか、また、開設の見通しはどのようなのか、伺う。

＜回答＞ 発達障害者支援センターは、障害の特性とライフステージに応じた支援を提供するため、専門的な相談支援、発達支援及び就労支援を実施するとともに、理解啓発活動を行うことになる。

支援センターの開設については、10月に発達障害者支援体制整備検討委員会を立ち上げ、障害者福祉事業者や団体、教育関係者、労働分野、医師、臨床心理士をメンバーにして概ね1年ぐらいかけて検討し、構想を提言してもら予定だ。構想がまとまり次第、開所したいと考えている。

＜江成＞ 支援センターは、今後の発達障害者支援施策の中軸機能を担うことになる。ライフステージに沿った、切れ目のない支援が出来るよう、早期の開設を目指して欲しい。

発達障害者が自立し、社会参加を広げていくことは、本人、家族の大きな願いであり、そのために重要なのが就労支援だ。この就労支援は、今後どこが窓口になり、どう支援するのか、伺う。また就労ステップとして、職場体験や実習訓練が大切になるが、この支援についても伺いたい。

＜回答＞ 質問で言われた通り、社会的に職業人として育っていくことが大変重要で、そのための職域の開拓が必要だ。現在は身体・知的障害者を対象に松が丘園を就労援助セン

ターとし、ジョブコーチや受け入れ企業の紹介などを行っているが、発達障害の方には発達障害支援センターで就労や相談の窓口を確保し、ハローワークや松が丘園と連携していく。

＜江成＞ もう1点、地域生活への支援や家族支援について、どう考えているのか伺う。

＜回答＞ 発達障害のある方々が、自立し生活するためには、地域の方々の理解が必要だ。今後は、支援センターに気軽に相談できる窓口環境を整備するとともに、関係機関や小児・精神科医、臨床心理士の協力を得ながら、専門的なネットワーク体制を築き、チームケアを図っていききたいと思う。

## ③ 学校教育での発達障害者支援について

＜江成＞ 発達障害のある子供は、従前の、いわゆる特殊教育の対象ではなかったが、支援法の制定等により、特別支援教育に明確に位置づけられた。そこで、本市の発達支援教育が、どのような状況にあるのか伺う。

＜回答＞ 発達障害と思われる子供たちは、通常学級にも特別支援学級にも在籍してる。学校教育における発達障害者支援として、各学校では、支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制をつくり、一人一人の状況に合わせて、指導対応を進めている。

＜江成＞ 学校教育段階の取り組みとして、支援教育コーディネーターの配置による全校的な支援体制の確立、保育園、幼稚園や療育相談機関との連携、個別プログラムの推進など、必要な取り組みを切れ目なく展開すること、また、そのための環境整備を進めることが必要だ。教育委員会が、このことにしっかり取り組むよう求める。

発達障害支援について、青少年相談センターの対応、課題を伺う。

＜回答＞ 相談センターでは、発達に関する相談を多く受けている。発達障害と思われる子供たちの中には、学校生活になじめず、登校渋りや不登校に至る場合もある。このような子供たちが、安心して楽しく学校生活を送

るため、相談員による専門的な助言や相談を行っている。課題としては、相談件数の増加、相談内容の複雑化がある。今後は幅広いニーズに応えるよう、相談活動の充実に努めたい。

**<江成>** 小・中学校では、相談センターの学校出張相談が、カウンセリングなど重要な役割を果たしている。その概要について伺う。

**<回答>** 相談センターでは、相談員が学校に出向き、授業参観や面談、必要な場合には心理検査など行い、その子のつまずきや個性・力量、配慮事項などを把握し、担任教員が適切・効果的に対応するよう助言している。

**<江成>** 関係する他機関・部署との連携や、相談センターとして重視する今後の課題はどうか、伺う。

**<回答>** 医療機関、福祉機関などとの連携については、学校教育課を中心に取組んでいる。その中で、特に療育体制の確立、福祉と教育の連携強化が課題であると考えており、よりよいあり方を検討している。

課題としては、学校出張相談員を最大限に活用し、発達障害のある児童・生徒の支援、教員等の対応支援、相談支援を進めているが、この充実に必要がある。

またあわせて、相談窓口の少ない就学前の児童、中学校卒業後の青少年、その保護者が、身近に、手軽に相談できるなど、多様な相談ニーズに応えていく必要があると考える。

## 2. 本市の図書館政策に関して……………

### ① 新しい図書館基本計画について

**<江成>** 新総合計画の基本目標である「学びあい、人と地域をはぐくむ教育・文化都市」を実現するためには、本市の図書館が、新しい相模原のまちづくり・人づくりの基盤として、より充実されなければならない。

新しい図書館基本計画の策定に当たって、図書館の使命、本市図書館の現状・課題をどうとらえているのか、伺う。

**<回答>** 図書館の使命は、市民意識の多様化や社会環境の変化中で高まる市民の知的要

**<江成>** 最期に総括的に述べたい。発達障害者支援センターには、障害者本人、家族、関係者が期待しているが、専門的な診断や相談支援体制の確立、医療、保健、教育、福祉、各分野の総合的な連携など、多くの課題がある。一つ一つしっかりと取り組み、早期発見、早期支援、就労支援や生活支援、家族支援など、発達障害者のライフステージに即した、切れ目のない支援が図られる必要があると思う。きめ細かな対応を要望する。

先日、自閉症がある教え子とお母さんに会った。養護学校高等部の2年生に成長していた。お母さんは、小、中、高と進む中で、社会性やコミュニケーションの力が伸長したことを喜びながら、自立に向けた社会参加と就労を切望していた。本人の特性に合った仕事を探すために、職場体験や実習活動のできる企業や職域の拡大を求めている。ほかの保護者も同じ思いだと思う。こうしたニーズにも、行政として、きめ細かく具体的対応することを強く要望したい。

また、学校教育分野の支援体制として、支援教育学習指導補助員や青少年相談センターの教育相談員の配置がますます重要になっている。これらは、学校現場が実効性の高い教育支援として高く評価をしている。厳しい財政事情が言われているが、一層の充実に必要があるよう、強く要請したい。

求に、的確・有効に応えることだと考える。

本市では、3つの図書館と公民館図書室等により、合計蔵書・約140万冊をネットワークしてサービスを提供しているが、市民に身近な図書館サービスをより充実する課題があると認識している。

**<江成>** 本市の図書館政策の課題として、昨年議会で中央図書館の機能整備を提起したが、これを図書館基本計画にどう位置づけるのか伺う。

**<回答>** 中央図書館については、図書館ネ

ネットワークの核となり、本市図書館網の管理運営を統括し、図書館政策を総合的に企画推進する役割を担うものと考えており、老朽化が進んでいる市立図書館を再整備して位置づけたいと考えている。

＜江成＞ 中央図書館機能の確立と市立図書館の再整備について、新しい図書館計画に位置づけるとの答弁を評価する。今後の図書館施策の中心課題として、着実に推進する必要があると思う。

## ② 図書館環境の課題について

＜江成＞ 近年に政令市に移行した、本市類似の浜松、堺、など5指定都市と本市の図書館環境を比較すると、図書館の数と規模では、本市が4館、延べ床面積で1万㎡対し、5都市の平均は15館、2万3千㎡、蔵書数では134万冊に対して180万冊、年間貸し出し数も、本市が306万冊に対し409万冊で、いずれも大きな開きがある。図書館司書などの配置数も5市の平均に及ばない。本市図書館力の立ち遅れは歴然としているが、この現状をどう考えるか、伺いたい。

＜回答＞ 本市と類似都市の図書館環境を比較すると、公民館図書室を加えると、図書室の数では上回っているものの、延べ床面積や蔵書の数、貸し出し数では、指摘のとおり下回っているのが現状だ。今後、市民ニーズをとらえ、多様な蔵書構成を図るなど一層の充実が必要だと考えている。また司書資格者の配置を図る一方、職員を司書講習に派遣するなど、専門職確保に努めていきたい。

＜江成＞ 本市の公民館図書室は数が多く、本市の図書館環境の特色になっているが、その位置づけをどう考えているの、また人材配置についてどう考えているか、伺う。

＜回答＞ 公民館図書室は、社会教育法に基づく公民館活動に資するとともに、図書館ネットワークシステムの中に位置づき、地域の身近な図書室としての役割を担っている。そのため公民館図書室職員として非常勤職員を

配置し、貸し出しや返却等の業務に当たっている。図書館サービスの知識や能力の向上を図るため、研修の充実に努めている。

＜江成＞ 本市と類似都市の図書館力の差を埋めには、公民館図書室を充実する必要がある。現状は、本が大変古く、読書・閲覧環境も十分とは言えない。市民には地域の身近な情報センターとしての期待もあり、雑誌や新聞の配架、ウェブ情報のためのコンピューターの配備などが必要だと思うが、どう考えるか伺う。また図書館司書の配置について、どう考えるか伺う。

＜回答＞ 公民館図書室の蔵書については、定期的な購入や除籍(廃棄)を行っており、昨年度では1万6,400冊を新たに購入し、8千300冊余りを除籍している。図書室のバリアフリー化など、改善課題がある。

情報センター機能として、新聞や雑誌などはロビーに配架しているが、ウェブ用パソコンの配置は、今後の研究課題だと考える。また職員体制では、現在のところ、司書資格は公民館図書室職員採用の要件にしていらないが、その重要性は、指摘の通り十分認識しているので、今後検討していきたい。

## ③ 図書館運営と市民協働について

＜江成＞ 図書館文化を充実、発展させるためには、図書館運営に多くの市民が参加し、

多様な図書館活動を広げ、そこから育つボランティアや人材を軸にした市民協働を推進する必要がある。市民と地域に根



＜ゴルフボール飛び出し問題でキャンプ座間ゴルフ場を現地調査＞



差した取り組みについて、考え方を伺う。

＜回答＞ 図書館運営における市民協働として、ボランティア養成講座や児童対象のおはなし会、読み聞かせなどの活動を支援し、市民団体の育成を図っている。今後は利用者が得た成果を図書館事業活動に生かす仕組みづくりを考えていく。

＜江成＞ 図書館運営・市民協働の具体的な課題として質問するが、相模大野図書館では、一昨年から市民が立ち上げたNPOが司書業務を受託し、図書館運営に参加している。このことをどう評価するのか伺う。一方、橋本図書館では、窓口業務が民間企業に委託される。市民参加・協働を拡充することは、図書館人材の育成と図書館文化の発展につながる重要な課題だ。今後どう取り組んでいくのか、考えを伺う。

＜回答＞ 相模大野図書館の業務委託は、利用者への満足調査などから、成果が上がっていると認識しており、市民NPOが図書館の

運営にかかわることによって、満足度がアップしたものと評価している。

橋本図書館では、本年10月から民間業者に一部業務委託する。今後は両図書館の委託の成果について、サービスの向上、利用者の満足度、効果的な運営などの観点から検証を行いながら、図書館運営への市民参加のあるべき姿を研究していきたい。

＜江成＞ 中央図書館機能の確立と市立図書館の再整備の方針化は評価する。政令市にふさわしい図書館力を持つために、上溝方面図書館の整備や津久井地域の図書館機能の充実も含めて、新図書館基本計画をしっかりと策定し、具体的に推進するよう求める。また、図書館文化の進展と、それを支える市民団体や人材の育成、これは一体的なものだと思う。文化が人を育て、人が文化を支える、このことが何より重要だと思う。その意味で、市民参加・市民協働に取り組むよう、再度強調したい。

### 3. 新しい教育課程の課題に関して……………

#### ① 新教育課程の時間増について

＜江成＞ 新しい学習指導要領が小学校では2011年から、中学校は2012年から、それぞれ完全実施される。そのため今年から新しい教育課程への移行措置が始まり、授業時間数が大幅に増加している。その結果として、子供の学校生活の過密化と教職員の一層の多忙化が危惧されている。移行過程の現在、問題点にしっかり対応しなければならないが、新しい教育課程における授業時間増と対応について、考えを伺う。

＜回答＞ 新教育課程では、現行の学習指導要領と比べて、週当たりの授業時間数が小学校1、2年生は2時間、小学校3年生から中学校3年生は1時間の増加となる。学校の対応としては、学校行事の見直し、時間割りの工夫するなど、授業時数確保に努めている。

教育委員会としては、授業時間増に伴う授業準備や、諸会議時間の確保など学校運営上

の課題解決に向けて学校を支援していく。また、新教育課程に対応した教職員定数の増加を、国や県に強く要望していく。

#### ② 小・英語や中・武道の必修化について

＜江成＞ 新しい教育課程では、小学校で外国語活動が必修になり、音声中心の英語活動に親しみ、コミュニケーション能力の素地を養うとしているが、課題も多いと考える。

昨年、都道府県教育長会議が小学校教員を対象に調査したが、約7割は英語指導の経験がほとんどなく、8割以上が単独で指導することに不安を持っているということだ。現場の先生方が、大きな負担感、プレッシャーを感じていることは、英語指導の免許と経験がないのだから、無理もないと思う。

また、音声を中心とする英語活動において、会話技術に偏らないといっても、会話力の不十分な指導であっては、基礎的なつまづきになったり、英語嫌いを生み出しかねない。保

護者も、英語指導に過大に期待をする一方、専門外教員の指導に懸念の声を上げている。

これらの課題に対しては、本来的には専科教員の配置が必要だと思うが、国の施策は遠く及ばない。そこで質問するが、本市では外国人英語指導助手、ALTを積極的に配置しているが、これらを含め、今後、完全実施に向けてどう取り組んでいくのか伺う。

**<回答>** 小学校外国語活動は、本年度は各学校で10時間から15時間実施し、新学習指導要領の全面実施に向けて、段階的に授業時数をふやしていくことになる。

教育委員会としては、ALT・外国語指導助手と指導主事が学校に出向き、教員の指導力向上に向けた研修を行っている。指導に必要な資料も提供している。今後、効果的なALTの配置について検討し、取り組みたい。

各学校では、地域の人材の協力を得るなど、指導体制の充実を図りながら、英語の技術に偏らない、積極的なコミュニケーション力の育成を目指した授業を実施して欲しい。

**<江成>** 中学校では新たに武道が必修になり、武道場など条件整備が必要になる。これについて、現状と課題はどうか、伺う。

**<回答>** 現在、武道場の未設置校7校の内、新築用敷地のある1校は、本年度中に武道場を建設する予定だ。他の6校は、屋内運動場で安全に武道学習が実施できるよう、必要な用具等を整備していく。

**<江成>** 中学校の武道必修化について、武道場未設置校が7校あるということだが、武道場がなければ、授業をやるためには、体育館に畳みを敷いたり、片づけたりの時間的ロスや安全上の問題が生じる。柔道着や武具の準備など、保護者の負担増も心配になる。

また、身体的な理由あるいは宗教的な思想、信条の理由から、武道に参加できない生徒の存在も考えられる。保護者の周知についても、まだ不十分だと思う。これらの課題にどう対応するのか伺う。

**<回答>** 身体的な理由や思想、信条を理由

に武道学習に取り組むことができない生徒への対応については、子供の体や心に過度の負担や無理を強いることはあってはならないことであり、保護者の理解のもとに、見学とか別の課題に取り組むことなどの措置をとることが適切だと考えている。練習道着は、衛生管理と保護者負担の課題を検討している。

**<江成>** 新教育課程の授業時間増加や英語、武道の必修化については、賛否両論がある。しかし議会の場、政治の立場からは、教育内容に踏み込むことは慎むべきだと思う。

ただ、教育条件の整備は、行政の第一の任務だ。国は必要な条件整備を行わないまま、学校現場に次々と負担を押しつけている。結果として教育課程全体が過密になり、例えば大切な学年打ち合わせや職員会議、あるいは授業を高めるための校内研究の時間もままならない状況が生まれている。教育長は学校現場の出身で、こうした事態を直接承知し胸を痛めているのではないかと思う。ぜひ現場の立場から、学校現場の問題に積極的に対応されるよう、この機会に強くお願いをしたい。

重ねて述べるが、学校多忙化の中で、教職員の過労、疲労が広がり、行き届いた授業や子供と保護者との信頼関係を阻害していき。まさに、学校の多忙化は教育の疲弊につながり、教育の疲弊は子供の未来をゆがめてしまう。何としても、きめ細かな行き届いた教育環境の整備を求めたい所以だ。

本市が行き届いた教育環境の整備に邁進し、真に魅力ある相模原教育が確立されるよう強く要望して、私の一般質問を終わる。



※  
以上の質問回答は、項目ごとに再構成しました。

**<視察調査で、説明を聴取する>**

## 故 井上芳明元教育長を追悼 6月議会代表質問冒頭で

6月議会で、市民連合の代表質問を行った江成議員は、元相模原市教育長・井上芳明氏の急逝を悼み、哀悼の言葉を述べました。以下は、哀悼演説の部分（概要）です。

代表質問に入る前に、相模旗市民連合として、一言述べさせていただきます。

去る5月22日、元相模原市教育委員会教育長・井上芳明先生が急逝されました。この議場で大議論を交わされた先輩議員、そして日夜市政発展の夢を語り合われた理事者の方

々を前にして大変恐縮ですが、相模原教育に関わり永くご薫陶を頂いた者として、呆然と佇むばかりの深い喪失感を隠せません。

井上先生は、教育長ご在任中は勿論、青年教師の時代から一貫して、相模原教育に熱い思いを込められ、視野広く時代軸を見据えたお取り組みによって、歴史に刻まれる幾多のご功績を残されました。対峙するような関係

をも広く受け止め、若手を育てようとする稀有の包容力を発揮される一方、広く多彩な活

動を展開され、率直で正直すぎるお人柄でしたから、毀誉褒貶、様々の声があったのかも

しれませんが、棺に覆われた今、まさに今日までの相模原教育に残された足跡、存在感を

通して、井上先生の大きな評価が定まるもの

と思います。

あの告別の日、加山市長の切々たる思いの弔辞が、山口副市長によって代読されました。

拝聴しながら、厳しくも温かかった叱咤激励の数々に思いを致し、追慕の涙を止めることが出来ませんでした。今は唯ただ、哀惜の思いと共にご冥福の祈りを捧げ、井上先生の相模原教育を愛する思いを、少しなりとも引き

継いで参りたいと思います。

以上、元教育長・故井上芳明先生に対する

哀悼の言葉を述べさせていただきました。

## 議会訪中団に参加しました

10月10日から16日まで、相模原市議会友好訪中団（小林一郎議員を団長に総勢8名）の一員として3都市を訪問し、中国の地方制度、社会状況の視察及び親善友好を深めました。

最初の訪問地は上海で、発展めざましい浦東地区の状況を視察しました。天を突くような高層ビルが林立し、来年開幕予定の上海万国博の準備も進んでいて、目覚ましい経済発展の様子を見聞することが出来ました。

次は、無錫市を訪問しました。相模原市と友好提携を結んでいる無錫市は、大変親しみの持てる都市でした。やはり発展が目覚ましく、中国でも有数の経済・生産力誇っています。無錫市に所属する江陰市の華西村も訪問しました。改革開放政策の先頭に立ち、村全体が企業集団になって「世界一豊かな村」を実現したと聞きましたが、その豊かさ、行動力に目を見張りました。

最後は北京市西城区を訪問しました。古い北京中心部の一角で、歴史的な町並みを保存しながら、新しい都市インフラの整備に努力している取り組みなどを伺いました。北京の様子を見学しましたが、天安門広場などは観光客であふれており、経済発展、社会の変貌ぶりを実感しました。

無錫市、江陰市・華西村、北京市西城区の人民代表大会常務委員会の方々に熱烈歓迎を受け、友好親善を深めると共に、日本と中国の一衣帯水、互惠共存の関係の大切さを、強く感じました。

貴重な訪中視察の経験を、今後の議会活動に生かしていきたいと思っております。



＜人民大会堂を参観しました＞



20～25年ほど前、教職員組合役員をしている時に、合計3回の訪中経験があります。その時も今回も、限られた一部を見聞したに過ぎませんが、その変貌ぶりに、本当に驚きました。

### ◎江成直士・市民相談室へどうぞ

☆ 教育、福祉、環境、交通……市民生活全般についてお問い合わせ・ご相談をお気軽にお寄せ下さい。地域の声を、生活者の声を、是非お聞かせ下さい。課題解決に、全力投球します。

☆ 連絡先：相模原市議会議員 江成直士 事務所

☆ 相模原市田名3158-5 電話・Fax 042(762)0666(江成宅)

★ 江成直士の日常活動は、〈江成直士ホームページ〉でお知らせしています。

○ HPアドレスは〈<http://www.enari-naoshi.jp>〉です。HPは「江成直士の活動報告」にリンクします。

○ 「ヤフー」などの検索サイトで「江成直士の活動報告」と入力して検索できます。

### ◎本会議の録画（開催中はライブ映像）が見られます。

☆ アクセスは、検索サイトから  で  をクリックして下さい。

※ 市議会ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/gikai/>)

☆ 市議会HPでは、過去の会議録・録画映像も見ることが出来ます。是非アクセスしてみてください。